

投票用紙の区分

今回の選挙の投票用紙は、次の色わけになっています。

薄い青色

衆議院議員総選挙
投票用紙

薄い黄色

参議院地方区選出議員選挙
投票用紙

白色

参議院全国区選出議員選挙
投票用紙

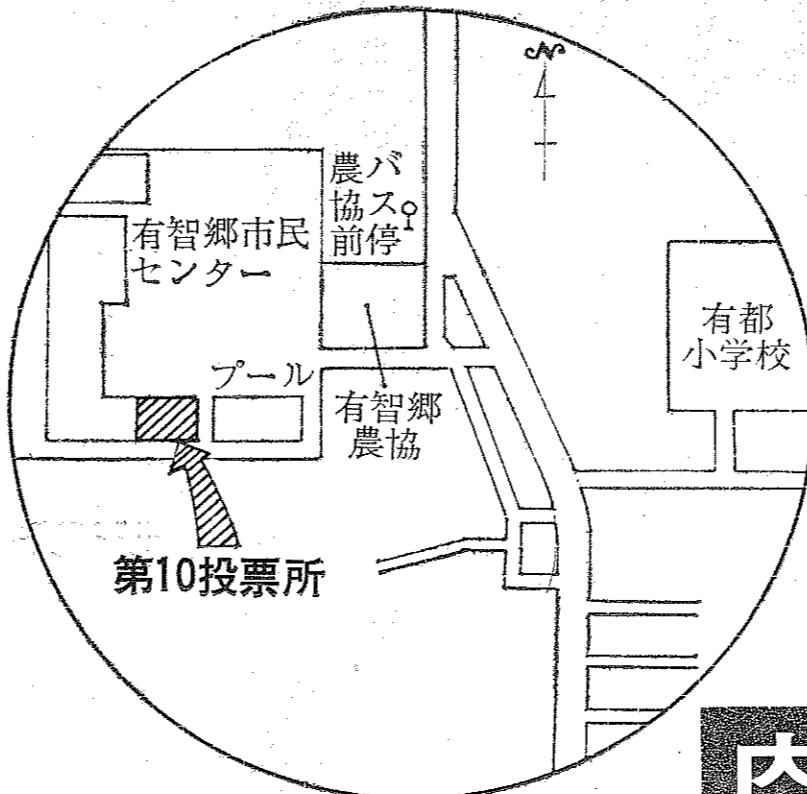
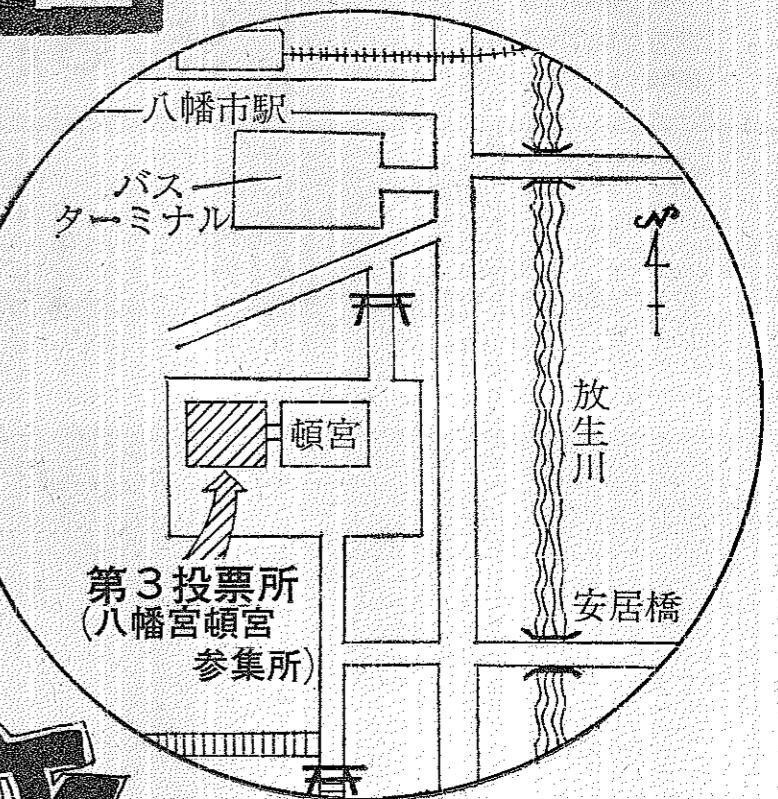
桃色

最高裁判所裁判官国民審査
投票用紙

間違わないように
投票しましょう

三区(一部)と内里区のみなさんへ
六月二十二日に行われる衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙および最高裁判官国民審査の投票場所が従来の投票場所と変りました。第三投票所(三区の一部の方は三区公会堂から八幡宮駅前集合参集所に、第十投票所(内里区)の方は内里公民館から有智郷市民センターになりましたので、当該地域の方はお間違えのないようお願いします。

投票用紙が変わりました



内里区

投票の順序

⑥ 参議院議員選挙用の投票記載所で記載してください。

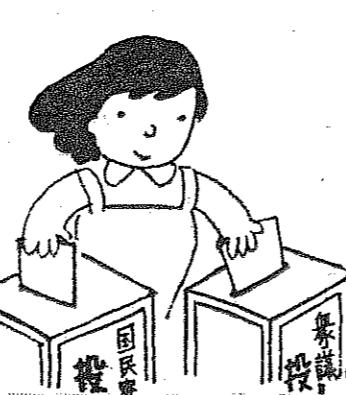


参議院議員選挙の全国区、地方区のそれぞれの投票箱にまちがわなく入れてください。

⑤ 入場整理券を再提出していただき、これと引き換えに参議院全国区および地方区選出議員選挙の投票用紙をお渡しします。



④ 衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の表示のついた投票箱に、まちがわなく入れてください。



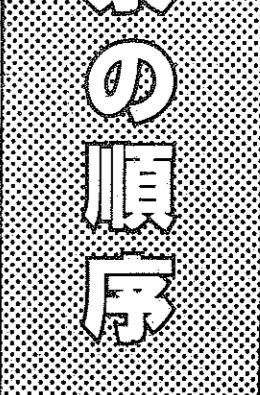
③ 衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票記載所で記載してください。



② 入場整理券に確認の印をつけ、同券といっしょに衆議院総選挙と最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙をお渡しします。



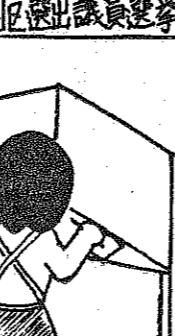
① 受付で入場整理券を提出していただき、選挙人名簿との対照を行います。



第15投票所(男山第2中学校)・第17投票所(男山第3中学校)・第18投票所(橋本小学校)の投票区の方は



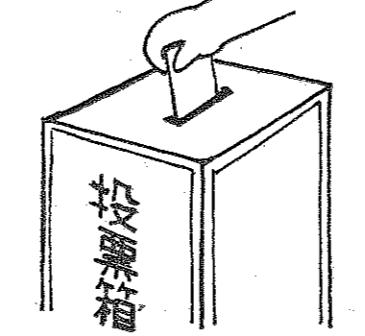
お 参議院全国区選出議員選挙用の投票記載所で記載してください。



元 お返しした入場整理券を再度提出していただき、これと引き換えに参議院全国区選出議員選挙の投票用紙をお渡しします。



う 参議院京都府選出議員選挙用の投票記載所で記載してください。



い 参議院京都府選出議員選挙用の投票記載所で記載してください。



あ 参議院京都府選出議員選挙用の投票用紙をお渡します。(入場整理券も同時に返します)



あなたの権利を
生かしましょう

